

秩父の森林資源を生かした産業の再生を目指しながら、森林を蘇らせていく活動をサポートします！

秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町の1市4町と、国・県、林業関係者で設立した「秩父地域森林林業活性化協議会」では、今年度、秩父産木材の利用促進や普及啓発、人材育成・雇用に関する事業、さらには森林資源の循環利用、森林を活かした新事業等に対する支援を行います。

応募対象 森林組合、林業事業者、木材関係者、特定非営利法人、住民の組織する団体等
必要となる要件

- ①補助金の交付が終了した後、複数年にわたる活動が継続できること
- ②活動内容や技術等に関する情報を広く公開すること

対象事業（左記表のとおり）

対象事業	補助の目的	補助率	限度額
(1)公共施設や民間住宅等での木材利用の推進	秩父産木材の利用促進および普及を図る。	1/2	1事業 3,000千円
(2)新たな森林産業への支援	秩父圏域の豊富な森林資源を活用し、特産品化を進め、新たな森林産業の育成を図る。	1/2	1事業 3,000千円
(3)森林・林業分野における人材育成・雇用への支援	新規就労者の確保、担い手の育成を図る。	2/3	1事業 3,000千円
(4)森林整備・山村都市交流の推進	豊かな森づくりを通じ、山村と都市の住民が交流しながら森林・林業の理解向上を図る。	定額	1事業 200千円

応募方法 申請書を5月12日(月)～6月27日(金)までに、秩父市役所森づくり課に提出してください。申請書の様式は、森づくり課にあります。(☎からダウンロード可)
交付決定 応募内容を協議会で審査し、決定します。

支援する期間 決定を受けてから平成27年3月20日(金)まで
☎ 秩父地域森林林業活性化協議会事務局
22-12369 (森づくり課内)

**秩父地域初！
森林・林業総合情報
ホームページを公開しました**

このたび、秩父地域初となる森林・林業の総合情報ホームページ「森の活人(かつじん)」を公開しました。秩父の森林、林業、木材利用などに関するさまざまな情報を掲載しています。ぜひご覧ください。



※「森の活人(かつじん)」とは、山を想い、森を知り、木を知り、それらを守り、活かすことができる人のことを表す造語です。

内容
・欲しい情報をわかりやすくジャンル分けしたQ&Aページ
・秩父地域でがんばる個人や団体へ取材を敢行したロングインタビュー
・森林・林業に関するあらゆる情報を収集した「森林・林業データバンク」など
※公式フェイスブックページも公開しています。
<https://www.facebook.com/morinokatsujin>
☎ 秩父地域森林林業活性化協議会事務局
22-12369 (森づくり課内)

**飼い主のいない猫の
不妊去勢手術費補助金制度を始めます**

秩父市では今年度から、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせる方へ手術費用の一部を補助する「秩父市飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金」制度を始めます。

- 補助額
メス猫の不妊手術 一匹につき 8,000円
オス猫の去勢手術 一匹につき 3,000円
- ◎市内の指定どうぶつ病院のご協力により、この補助制度を利用した場合、猫一匹にかかる申請者の負担額は、不妊・去勢手術とも一律に7,000円で実施することができます。
- 補助対象 ※すべてに該当すること
○秩父市内に住所を有する方
○市内の指定どうぶつ病院で実施する手術
○市内で捕獲又は保護した飼い主のいない猫
- 申請受付
受付期間 6月2日(月)～平成27年3月13日(金)

※予算に限りがありますので、予算額になり次第終了となります。

申請方法 生活衛生課 (☎25-5202) までお問い合わせください。

秩父市のホームページ (以下のURL) でもご確認いただけます。
URL <http://city.chichibu.lg.jp/menu1474.html>



地域猫活動でトラブルを減らす取り組みを
猫によるトラブルを減らすために、地域の皆さんが協力して行う地域猫活動という活動があります。この活動は、地域に棲む飼い主のいない猫に、不妊去勢手術を施して繁殖を抑制し、手術した猫が一代限りの寿命を全うするまでの間、餌やりのルール化や、フンの回収など、適切な管理を行いながら、猫の数とトラブルを減少させていくというものです。※猫のトラブルでお困りの皆さんも、望まれずに生まれてくるかわいそうな猫を減らしたいとお考えの皆さんも、この補助制度を活用してグループで地域猫活動を始めてみませんか！